



西山富三郎議員

企業の公正採用と人権研修

国・県と共に推進している

はいるか。

**問** (1)統一応募用紙・職  
安法5条の4・労働大臣  
指針の周知徹底は。

(2)人権啓発推進員の設置  
状況。企業トップ、職員  
の研修は。

(3)大山町人権・同和教育  
推進協議会の企業会員数。

(4)人権尊重社会づくり審  
議会委員の中に企業代表

**答** (山口町長)

(1)応募者の適正と能力に  
基づく公正な採用選考を  
確保するために、統一応  
募用紙が定められた。職  
安法は個人情報取り扱いを  
定めている。大臣指  
針では社会的差別の原因

となる恐れのある事項に  
ついては、個人情報を取  
集してはならないことが  
明記してある。

本県においては、研修  
会を開催し啓発している。

(2)町内49事業所で設置し  
ている。平成19年度は県  
が公正採用選考人権啓発

推進員研修会を東部・中  
部・西部の3地区に分か  
れて開催。

1063人の参加。

企業トップの研修の実  
施状況は、毎年、市町村

企業トップ人権セミナー  
として開催している。

19年度は西部会場と東  
部会場で開催し1227  
人が研修を受けた。

(3)会員470人中、企業  
会員は65人。

(4)審議会の委員は12人。  
団体の代表は3人いる。

企業代表については検  
討する。

食育計画の策定は

関係部署で検討をする

**問**

(1)市町村の努力義務  
である、食育推進計画は。  
(2)教育ファームへの取り  
組みは。

**答** (山口町長)

(1)平成17年度「次世代育  
成支援行動計画」の中に  
食育推進方針と具体的な  
取り組み、農業体験活動

の推進、及び伝統的な食  
文化の推進を示している。

平成18年度策定の「子  
ども教育プログラム」に  
おいて、栄養バランスや  
食のマナーを含め、成長

の見通しや目標達成のた  
めの手立てを定めて推進  
している。

成人と高齢者について  
は、毎年、健診受診者の



収穫祭が楽しみだなあ

データから生活習慣病の  
動向を把握し、健康づく  
り推進協議会で課題や対

策を協議し、食生活改善  
推進員連絡協議会等と連  
携、地域や家庭での食生

活改善の具体的な取り組  
みを行っている。

去る6月9日、内閣府  
食育推進室から「市町村  
食育推進計画づくりのす

すめ」と題した計画策定  
のための参考資料が届い  
た。これを機に策定の検  
討をする。

**答** (伊澤教育委員長)

(2)市町村の農林漁業者、  
学校などが一連の体験機

会を提供する推進策が示  
されている。

米作り、野菜づくりを  
授業の一環として地域の  
専門家を講師に招き体験

学習を行っている。

苗植え、種まきから収  
穫までの活動、収穫祭を  
開き、お世話になった方々

に餅などを振舞っている。

中学校では職場体験学  
習を1週間、一部の生徒  
は農家で5日間、花の植  
付け、管理、出荷等を体  
験。また、酪農体験や漁

業体験も実施し自然の恩  
恵や「食」に感謝の念や  
理解を深めている。



人権研修の推進を